

エコアクション21  
環境経営レポート

(2024年度; 2024. 4~2025. 3)

令和7年6月1日作成



株式会社 コーエイクリーン

(登記上本社) 東京都足立区神明南1丁目9番20号  
(事務所) 埼玉県八潮市大字木曾根字上546番1

TEL 048-994-1153

FAX 048-994-1155

## ～ 目 次 ～

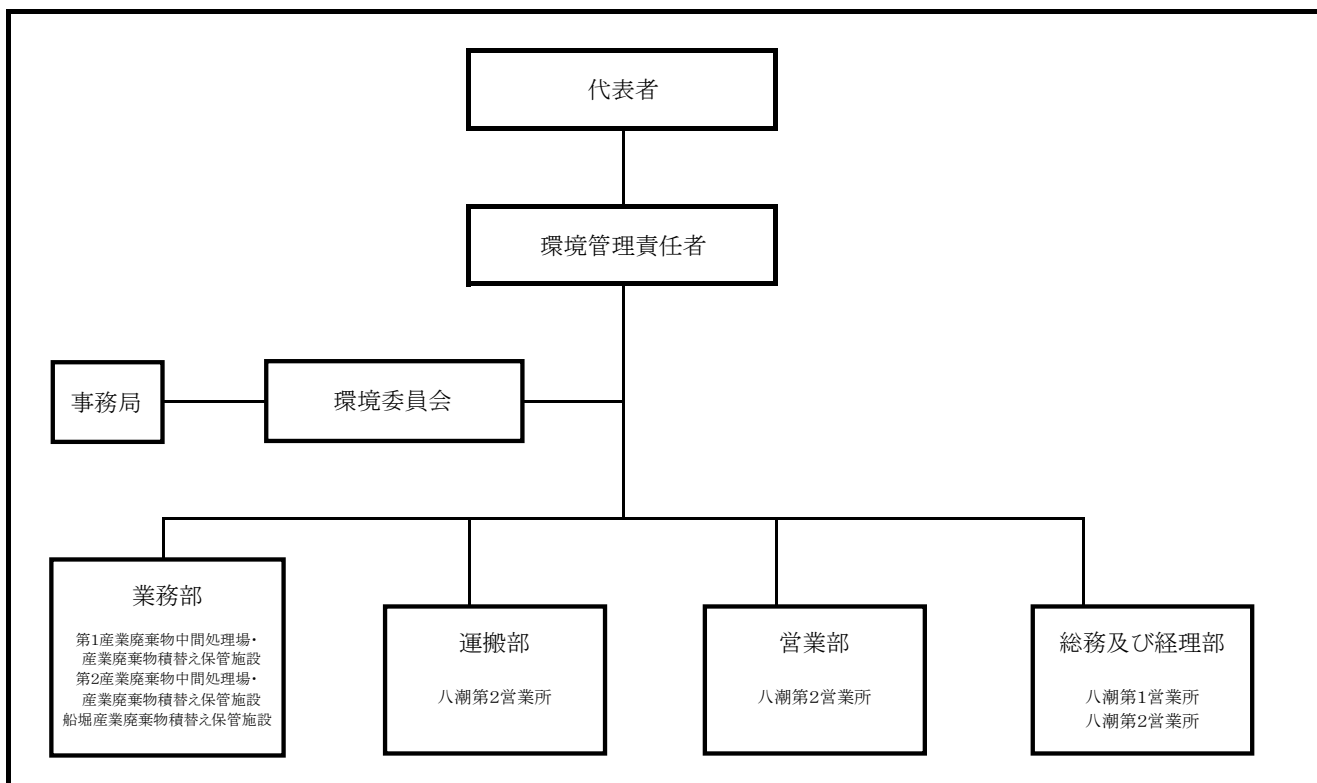
I	事業活動の概要	P1～8
II	環境経営方針	P9
III	環境経営目標とその実績	P10
IV	主要な環境経営計画の内容	P11
V	環境経営の取組み結果の評価	P12～13
VI	代表者による全体評価と見直し・指示	P13
VII	環境関連法規への違反、訴訟等の有無	P14



## I 事業活動の概要

- 1.事業所名                   株式会社 コーエイクリーン
- 2.代表取締役               渡部 潤也
- 3.所在地                    本社:     東京都足立区神明南1-9-20(登記上の本社)  
          営業所: 八潮第1営業所  
                    埼玉県八潮市大字木曾根字上546-1  
                    八潮第2営業所  
                    埼玉県八潮市大字二丁目1046  
          施設: 第1産業廃棄物中間処理場・産業廃棄物積替え保管施設  
                    埼玉県八潮市大字二丁目下1072-1  
                    第2産業廃棄物中間処理場・産業廃棄物積替え保管施設  
                    埼玉県八潮市大字木曾根字上549-1  
                    産業廃棄物積替え保管施設(船堀事業所)  
                    東京都江戸川区船堀5-8-21  
                    ※実質的な本社機能は八潮市木曾根字上546-1の事務所にあるため、  
                    登記上の本社は環境負荷チェックの対象範囲外としています。
- 4.連絡先                    電話     048-994-1153  
                    FAX     048-994-1155
- 5.事業の規模
- 1)資本金                    1,000万円
- 2)社員数                    40名
- 3)設立                     平成13年9月17日
- 4)延べ床面積              3594.93㎡
- 5)年間売上高              1,452百万円
- 6)処理料金                 見積による
- 6.環境管理責任者           二階堂 勇
- 7.実施体制                 別紙のとおり
- 8.対象範囲                 全組織、全活動

## 環境経営システム実施体制



	役割・責任・権限
代表者（社長）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.環境経営に関する統括責任</li> <li>2.環境経営システムの実施及び管理に必要な設備・費用・時間技術者を用意</li> <li>3.環境管理責任者を任命及びエコアクション事務局の設置</li> <li>4.実施体制の構築</li> <li>5.経営における課題とチャンスの明確化</li> <li>6.環境経営目標の設定を承認</li> <li>7.代表者による全体の評価と見直しを実施</li> <li>8.環境関連法規等の取りまとめを承認</li> <li>9.環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</li> </ol>
環境管理責任者	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.環境経営システムを構築し、実施し、管理する</li> <li>2.環境経営実施計画書を承認</li> <li>3.環境経営レポートの作成、管理マニュアルの作成、修正、見直し</li> <li>4.環境経営の取り組み結果を代表者へ報告</li> </ol>
環境委員会 事務局	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.エコアクション推進の事務局</li> <li>2.環境経営目標・環境経営実施計画書/実績表の作成</li> <li>3.環境経営実施計画の実績集計</li> <li>4.環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> </ol>
業務部 運搬部 営業部 総務及び経理部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.自部門における環境経営システムの実施</li> <li>2.自部門における環境経営方針の周知</li> <li>3.環境経営目標及び環境経営計画の実施、その達成状況の報告</li> <li>4.環境経営におけるチェックリストの記録・運用管理</li> <li>5.自部門の問題点の発見・是正・予防処置</li> </ol>
全従業員	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.環境経営方針を理解し、環境への取り組みの重要性を自覚</li> <li>2.環境経営システムへの自主的参加</li> </ol>

## 9.事業内容

### ・産業廃棄物処理業(収集運搬業(積替保管)・処分業)及び一般廃棄物収集運搬業

- 1) 産業廃棄物処分業
- 2) 産業廃棄物収集運搬業
- 3) 一般廃棄物収集運搬業

<令和6年度取扱実績>

25,075t

9,930t

1,451t

## 10.許可内容

### 1)産業廃棄物処分業許可

許可自治体	許可番号	許可年月日及び有効期限	事業の範囲 (取扱う産業廃棄物の種類)
埼玉県	01120081080号	令和6年12月23日 令和11年12月21日	事業地① 破碎: 廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず、がれき類 以上6種類
			事業地② 破碎: ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず(廃石膏ボードを除く。)、がれき類 以上2種類

### <施設等の所在地>

事業地	住所
事業地①	埼玉県八潮市大字二丁目字下1072番1、1072番3 以上2筆
事業地②	埼玉県八潮市大字木曾根字上549番1、549番3 以上2筆

### <処理施設>

#### 事業地①

処理施設の種類の	処理品目	処理能力	処理品目	処理能力
破碎施設	廃プラスチック類	4.57t/8h	ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)及び陶磁器くず	10.96t/8h
	木くず	4.11t/8h		
	ゴムくず	14.39t/8h	がれき類	3.88t/8h
	金属くず	10.28t/8h		

#### 事業地②

処理施設の種類の	処理品目	処理能力
破碎施設	ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)及び陶磁器くず(廃石膏ボードを除く。)	52.96t/8h
	がれき類	78.40t/8h

< 保管施設 >

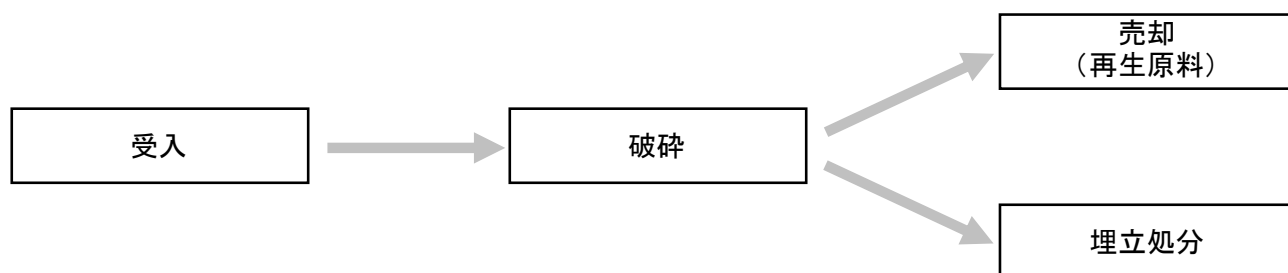
事業地①

処理品目	保管面積	保管の高さ等
廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)及び陶磁器くず、がれき類	35.0㎡	1.3m
廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)及び陶磁器くず、がれき類	31.2㎡	2.1m
木くず	27.0㎡	2.2m
ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)及び陶磁器くず(廃石膏ボード)	6.0㎡	1.1m
ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)及び陶磁器くず、がれき類	15.0㎡	1.0m
廃プラスチック類	8.0㎡	1.6m
金属くず	8.0㎡	1.6m
ゴムくず	1.5㎡	1.0m

事業地②

処理品目	保管面積	保管の高さ等
ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)及び陶磁器くず(廃石膏ボードを除く)、がれき類	18.3㎡	1.0m
ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)及び陶磁器くず(廃石膏ボードを除く)	50.0㎡	3.0m
がれき類	30.0㎡	2.0m

< 処理工程 >



## 2-1)産業廃棄物収集運搬業許可(積替え保管を含む)

許可自治体	許可番号	許可年月日及び有効期限	事業の範囲 (取扱う産業廃棄物の種類)
埼玉県	1110081080	令和4年2月28日 令和8年12月13日	<p>【取扱える産業廃棄物の種類】 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(*)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)及び陶磁器くず(*)、鉱さい、がれき類(*)、ばいじん 以上16種類</p> <p>【積替え保管できる産業廃棄物の種類】</p> <p>【事業場①】 廃プラスチック類(*) (石綿含有産業廃棄物に限る。)、紙くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。) 及び陶磁器くず(*) (石綿含有産業廃棄物に限る。)、 がれき類(*) (石綿含有産業廃棄物に限る。) 以上5種類</p> <p>【事業場②】</p>

産業廃棄物の種類に(\*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。

### <施設等の所在地>

事業地	住所
事業地①	埼玉県八潮市大字二丁目字下1072番1、1072番3 以上2筆
事業地②	埼玉県八潮市大字木曾根字上549番1、549番3 以上2筆

### <積替え保管施設の面積、保管上限>

#### 事業地①

処理品目	保管面積	保管高さ上限	保管量の上限
紙くず	6.0㎡	1.1m	3.7㎡
繊維くず	1.5㎡	1.2m	1.0㎡
廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物に限る。)、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物に限る。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物に限る。)	10.0㎡	1.6m	8.2㎡

#### 事業地②

処理品目	保管面積	保管高さ上限	保管量の上限
廃プラスチック類	1.5㎡	1.2m	1.0㎡
紙くず	1.5㎡	1.2m	1.0㎡
木くず	1.5㎡	1.2m	1.0㎡
繊維くず	1.5㎡	1.2m	1.0㎡
金属くず	1.5㎡	1.2m	1.0㎡

<運搬車両の種類、台数>

車両の形状	最大積載量	台数
脱着装置付 コンテナ専用車	2000kg~11100kg	26台
塵芥車	2000kg、2100kg	5台
キャブオーバ	3300kg、6800kg	2台

2-2)産業廃棄物収集運搬業許可(積替え保管を含む)

許可自治体	許可番号	許可年月日及び 有効期限	事業の範囲 (取扱う産業廃棄物の種類)
東京都	13-10-081080	令和3年12月3日 令和8年12月2日	<p>産業廃棄物の種類 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん（石綿含有産業廃棄物を含む） 以上16種類</p> <p>積替え保管できる産業廃棄物の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類 以上7種類</p>

<施設等の所在地>

事業地	住所
事業地	東京都江戸川区船堀五丁目8番21号

<積替え保管施設の面積、保管上限>

処理品目	保管面積	最大保管高さ	保管量の上限
廃プラスチック類	8㎡	2m	8.2㎡
木くず	23㎡	2m	33.5㎡
繊維くず(廃畳)	10㎡	2m	20.0㎡
ガラス・コンクリート・陶磁器くず (廃石膏ボード)	8㎡	2m	8.2㎡
がれき類	8㎡	2m	8.2㎡
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	39㎡	2m	49.9㎡

2-3) 産業廃棄物収集運搬業許可(積替保管を除く)

許可自治体	許可番号	許可年月日及び有効期限	事業の範囲 (取扱う産業廃棄物の種類)
千葉県	01200081080	令和3年12月28日 令和8年12月27日	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物及び自動車等破砕物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を含む)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物及び自動車等破砕物を含む。)、鉱さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)、ばいじん 以上16種類
神奈川県	01401081080	令和4年3月9日 令和9年1月6日	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず(石綿含有産業廃棄物を含む)、鉱さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)、ばいじん 以上16種類
栃木県	00900081080	令和4年7月9日 令和9年7月8日	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)、鉱さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)、ばいじん 以上16種類
群馬県	01000081080	令和4年3月15日 令和9年3月14日	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん(廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類は、石綿含有産業廃棄物を含む。) 以上16種類
茨城県	00801081080	令和4年3月3日 令和8年12月16日	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。)、鉱さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。) 以上15種類
長野県	2009081080	令和4年3月19日 令和9年3月18日	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)、鉱さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)、ばいじん(廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは自動車等破砕物を含む) 以上16種類
静岡県	02201081080	令和7年3月10日 令和12年3月9日	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有廃棄物を含む)、鉱さい、がれき類(石綿含有廃棄物を含む)、ばいじん 以上16種類

### 2-4)特別管理産業廃棄物収集運搬業許可(積替保管を除く)

許可自治体	許可番号	許可年月日及び有効期限	事業の範囲 (取扱う産業廃棄物の種類)
東京都	13-50-081080	令和5年1月25日 令和10年1月24日	廃油(揮発油類、灯油類、軽油類)、廃酸(pH2.0以下のもの)、 廃アルカリ(pH12.5以上のもの)、 特定有害産業廃棄物 廃石綿等 以上4種類
埼玉県	01150081080	令和4年12月26日 令和9年12月25日	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類)、廃酸(pH2.0以下のもの)、 廃アルカリ(pH12.5以上のもの)、廃石綿等 以上4種類
神奈川県	01450081080	令和5年1月13日 令和9年12月20日	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類)、廃酸(pH2.0以下のもの)、 廃アルカリ(pH12.5以上のもの)、 特定有害産業廃棄物 廃石綿等 以上4種類
千葉県	01250081080	令和4年12月14日 令和9年12月11日	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業 廃棄物であるものを除く)、廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下の ものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く)、廃アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業 廃棄物であるものを除く)、廃石綿等 以上4種類
群馬県	01050081080	令和5年1月7日 令和10年1月6日	廃油・揮発油等、廃酸・腐食性、廃アルカリ・腐食性、 特定有害産業廃棄物 廃石綿等 以上4種類

### 3)一般廃棄物収集運搬業許可

許可自治体	許可番号	許可年月日及び有効期限	事業の範囲 (取扱う一般廃棄物の種類)
<東京都>  葛飾区、江東区、江戸川区、港区、 荒川区、新宿区、足立区、台東区、 大田区、中央区、千代田区、中野区、 板橋区、品川区、文京区、豊島区、 墨田区、北区、世田谷区、目黒区、 渋谷区、杉並区	第1425号	令和6年4月1日 令和8年3月31日	普通ごみ、道路・公園ごみ
藤沢市	第1号	令和6年4月1日 令和8年3月31日	一般廃棄物(ごみ)

## II 環境経営方針

### <環境経営理念>

株式会社コーエイクリーンは、産業廃棄物処理業の事業活動をとおして、地球と地域の環境の保全に貢献します。



1. 環境経営に積極的に取り組むために、環境経営システムを構築し、この継続的な改善により環境負荷の低減に取り組むことを誓約します。
2. 環境への配慮として、特に次の事項に取り組めます。
  - 受託廃棄物のリサイクル率向上
  - 事業活動におけるCO2排出量および水使用量の削減
3. 環境に関する法律・規則・協定を遵守することを誓約します。
4. 環境経営システムの内容を、全社員に周知徹底し、環境に対する意識の向上に努めます。

令和2年6月1日

令和4年1月20日改定

株式会社コーエイクリーン  
 代表取締役 渡部 潤也

### Ⅲ 環境経営目標とその実績

#### 1. 二酸化炭素排出量の削減

- ・事業場の電気使用量削減
- ・収集運搬車両及び重機に要する軽油、ガソリン等化石燃料使用量削減
- ・車両待機所の使用による運搬車両のアイドリングストップ
- ・顧客営業時におけるエリア周辺のパーキング利用(パーク&ウォーク)
- ・照明の100%LED化

#### 2. 水使用量の削減

#### 3. 受託産業廃棄物のリサイクル率向上

- ・リサイクル率目標: 60%以上

#### 4. 近隣地域の清掃美化

- ・毎週月曜日朝、毎月10日、25日

#### 5. 埼玉県緑のトラスト基金への継続的な寄付による地域貢献

- ・年1回

取組項目		2019年度 【基準年度】	2022年度	2023年度	2024年度		2025年度	2026年度	2027年度
		実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標	目標
①二酸化炭素 排出量削減 (※)	電気 使用量 (kWh)	382,490	347,846 目標比 ▲9.1%	343,663 目標比 ▲10.1%	363,365 基準年度比 ▲5.0%	<b>335,223</b> 目標比 ▲7.7%	342,244 直近3年間の 平均値	340,377 直近3年間の 平均値	339,281 直近3年間の 平均値
	CO2量 (kg-CO2)	201,190	182,967	178,017	—	<b>150,180</b>	—	—	—
	化石燃料 使用量 (L)	615,090	587,764 目標比 ▲4.4%	589,194 目標比 ▲4.2%	615,090 基準年度比 ±0%	<b>575,759</b> 目標比 ▲6.4%	584,239 直近3年間の 平均値	583,064 直近3年間の 平均値	581,021 直近3年間の 平均値
	CO2量 (kg-CO2)	1,601,039	1,510,444	1,514,062	—	<b>1,479,716</b>	—	—	—
	CO2量 合計 (kg-CO2)	1,802,228	1,693,411	1,692,080	—	<b>1,629,896</b>	—	—	—
②水使用量削減(m <sup>3</sup> )		1,625	1,529 目標比 ▲5.9%	1,506 目標比 ▲7.3%	1,576 基準年度比 ▲3.0%	<b>1,494</b> 目標比 ▲5.2%	1,510 直近3年間の 平均値	1,503 直近3年間の 平均値	1,502 直近3年間の 平均値
③受託産業廃棄物の リサイクル率向上(%)		55.0	62.9	63.7	50%以上	<b>70.0</b>	60%以上	60%以上	60%以上
④近隣地域の清掃美化		7回/月	7回/月	7回/月	7回/月	<b>7回/月</b>	6~7回/月	6~7回/月	6~7回/月
⑤埼玉県緑のトラスト基金 への継続的な寄付による 地域貢献		1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	<b>1回/年</b>	1回/年	1回/年	1回/年

※電気使用にともなう二酸化炭素排出量の排出係数は、0.448kg-CO2/KWh(R3年度実績/令和5年7月18日環境省公表値)を使用。

## IV 主要な環境経営計画の内容



### (1) 目標を達成するための取組み

#### ① 二酸化炭素排出量の削減

< 通年実施 >

事務所 (担当者) 総務部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン・コピー機等のOA機器は省電力設定にして、夜間は電源を落とす。</li> <li>・空調時は温度保持のため、出入口のドアは開放しない。</li> <li>・エアコンの温度設定を守る。(夏:28℃ 冬:25℃)</li> </ul>
事業場 (担当者) 業務部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物の投入は、処分業許可の処理能力を超えないようにする。</li> <li>・破砕機の点検を励行し、維持管理に努める。</li> </ul>
運搬車両 (担当者) 運搬部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急発進・急ブレーキを避け、アイドリングをストップする等エコドライブを推進する。</li> <li>・始業点検を励行し、車両を適切に維持、整備する。</li> <li>・排ガス規制や騒音規制に適合した車両を導入する。</li> <li>・GPS配車システムによる緻密な運行管理により、運搬効率を最大限に高める。</li> </ul>

#### ② 水使用量の削減

< 通年実施 >

事務所 (担当者) 総務部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所の手洗い時、清掃時の節水を励行する。</li> </ul>
事業場 (担当者) 業務部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・粉じんの飛散防止対策としての散水時の節水を励行する。</li> </ul>
運搬車両 (担当者) 運搬部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常に洗車方法を検討し、節水を励行する。</li> </ul>

#### ③ 受託産業廃棄物のリサイクル率向上

< 通年実施 >

事業場 (担当者) 業務部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受け入れた産業廃棄物の選別を徹底する。</li> <li>・これによりリサイクル率を向上させ、最終処分場への搬出量の削減を行う。</li> </ul>
----------------------	---

#### ④ 近隣地域の清掃美化

< 通年実施 >

事務所・事業場 周辺 (担当者) 総務部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週月曜朝、毎月10日、25日に事務所・事業場周辺の清掃・美化に取り組む。</li> <li>・事業場内の緑化を行う。</li> </ul>
--------------------------------	--

#### ⑤ 埼玉県緑のトラスト基金への継続的な寄付による地域貢献

< 年1回 >

### (2) その他の取組み

#### 自社一般廃棄物排出量の抑制

< 通年実施 >

事務所・事業場 (担当者) 総務部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル資源となるもの(飲料容器・古紙等)を徹底分別し、「ごみ」としてこれらを排出しない。</li> <li>・使用済用紙の裏紙、使用済封筒を再利用する。</li> <li>・使い捨て製品(紙コップ・容器)の使用や購入を抑制している。</li> </ul>
--------------------------	---

## V 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容



(1) 当社の環境への負荷の低減・管理に対する評価および次年度の取組

経営計画	目標 および 実績	経営計画の取組結果の評価	次年度の取組内容
<p>1. 二酸化炭素排出量の削減</p> <p>&lt;事務所&gt; ・消費電力の低減</p> <p>&lt;事業場&gt; ・破砕機、重機の効率運転</p> <p>&lt;運搬車両&gt; ・エコドライブの推進</p>	<p>電気使用量 目標： 363,365kWh 実績： 335,223kWh 目標比： ▲7.7%</p> <p>化石燃料 使用量 目標： 615,090L 実績： 575,759L 目標比： ▲6.4%</p>	<p><b>目標を達成できた</b></p> <p>電気使用量・化石燃料使用量ともに目標を達成し、CO2排出量の抑制がここ3年間継続的に図られている。電気使用量の抑制もさることながら、廃棄物運搬量が増加する一方で化石燃料使用量が減少した点は特筆に値する。非常に良好な結果であると評価する。</p> <p>&lt;対前年度比増加率&gt; ・廃棄物運搬量：+7.6% ・化石燃料使用量：▲2.3%</p>	<p>コロナ禍の不安定な状況下にあつては、令和元年度をひとまず基準年度として固定し、これを上回らないような目標設定をしてきたが、既に社会が平常をほぼ回復したとみられることから、次年度以降はこの方法を廃止し、直前3年間の平均値をもって目標数値とするよう改めることとする。</p> <p>エコアクションの取組みを14年にわたって続けてきた中で、電気・化石燃料とも使用量の継続的削減の余地に乏しくなっているため、業績および実際の使用量の推移に合わせた無理のない設定方法に移行するものである。</p> <p>これまで同様、目標必達へ向け、高い意識をもって社全体で取り組んでいくことを望む。</p>
<p>2. 水使用量の削減</p> <p>&lt;事務所&gt; ・節水の励行</p> <p>&lt;事業場&gt; ・粉じん対策としての散水時の節水の励行</p> <p>&lt;運搬車両&gt; ・洗車時の節水の励行</p>	<p>水使用量 目標： 1,576㎡ 実績： 1,494㎡ 目標比： ▲5.2%</p>	<p><b>目標を達成できた</b></p> <p>ここ3年間の使用量は減少基調で推移しており、非常に良好な結果である。処理作業時における散水の効率的な実施の徹底が奏功していると考ええる。事務所においても各従業員が生活水の節約に地道に努めており、それが結果に表れたものと評価する。</p>	<p>目標の設定方法は上記と同様とし、今後も取組みを継続していく。</p> <p>特に事業場の散水や運搬車両の洗車等において、水の使用を必要最小限にとどめるよう、各部門の管理者は全従業員への指導を徹底すること。</p> <p>水使用量は、油断をすると飛躍的に増加しがちであることに、十分留意する</p>
<p>3. リサイクル率の向上</p> <p>&lt;事業場&gt; ・選別の徹底</p>	<p>リサイクル率 目標： 50%以上 実績： 70.0%</p>	<p><b>目標を達成できた</b></p> <p>費用対効果のバランスをとりつつ選別作業に重点をおいた結果、リサイクル率がさらに向上（前年度実績63.7%）した。従業員のスキルアップが順調に図れていることの証左でもあると考える。</p>	<p>今後も取組みを継続していく。</p> <p>リサイクル率は受け入れる廃棄物の性状に大きく左右されるが、基準年度以降は着実に伸ばし続けており、ここ6年間の平均値は61%を超えている。この実績推移をふまえ、次年度以降は目標数値を60%に引き上げてさらなる進歩を目指す</p>
<p>4. 近隣地域の清掃美化</p> <p>&lt;事務所周辺&gt;</p> <p>&lt;事業場周辺&gt;</p>	<p>清掃実施日数 目標： 月6～7日 実績： 月7日</p>	<p><b>目標を達成できた</b></p> <p>定められた日に、欠かさず実施した。</p>	<p>近隣との良好な関係を構築・維持することは、企業発展の基礎である。この点を一人ひとりが認識し、地域の一員としての自覚をもって誠実におこなっていく</p>
<p>5. 寄付による地域貢献</p> <p>&lt;埼玉県緑のトラスト基金&gt;</p>	<p>寄付の回数 目標： 年1回 実績： 年1回</p>	<p><b>目標を達成できた</b></p> <p>本年度も寄付を継続した。</p>	<p>引き続き寄付活動をおこなっていく。</p>
<p>&lt;その他の取組み&gt; ・自社一般廃棄物の排出量の抑制</p>	—	<p>年間排出量は前年度比はほぼ横ばいであった。従業員全員が意識を高くもって継続的に取り組んだ良好な結果と評価する。</p>	<p>今後も気を緩めることなく取組みを継続していく。</p>

(2) 環境マネジメントシステム導入の評価

- ・法規制や、自主規制、環境への配慮などに関するチェック機能が強化された。
- ・電力使用量、燃料使用量、廃棄物量などの数量把握が定着し、削減への取組みにフィードバックしている。

## VI 代表者による全体評価と見直し・指示



1	見直し関連情報  (環境管理責任者からの報告、改善、提案事項)	項目		確認	
		1	環境経営目標達成状況	①二酸化炭素排出量・・・電気・化石燃料使用量とも基準年度比目標を達成し、かつ対前年度比でも削減した。 ②水使用量・・・基準年度比目標を達成し、かつ対前年度比でも削減できた。 ③受託産業廃棄物リサイクル率・・・当面の目標である50%を大きく上回る実績を挙げた。 ④近隣の清掃美化・・・定期的かつ精力的に実施したことを確認した。 ⑤緑トラスト基金への寄付・・・実施した。	
		2	環境経営実施計画と組み状況	取り	目標数値に対する進捗状況を定期的に確認・評価し、これを社全体に周知するとともに要改善点があれば具体的に指示をすることによって、従業員の取組み意識の持続および向上を促している。
		3	環境関連法規等の取りまとめ		関連法規の遵守状況を定期的に確認している。
		4	外部コミュニケーション記録		周辺の美化清掃活動を通して、地域住民との良好な関係の維持に努めている。
		5	是正・予防処置報告		特になし
		6	取引先、業界、関連行政等 外部動向		特になし
7	その他		特になし		

2	代表者による  全体評価・見直し指示	<全体評価・コメント>			
		エコアクション21に基づく環境経営システムを導入しておよそ14年が経過し、社全体に環境負荷低減の意識が定着した。環境管理者を中心に、今後も継続して環境保全活動に積極的に取り組んでいくこと。個々の項目については、次のとおり評価する。 ①二酸化炭素排出量: 電気・化石燃料ともに使用量の削減目標を大幅に達成し、結果として抑制できた。また、直近の3年間をみても年々排出量が減少傾向にあることは大いに評価できる。 化石燃料の使用にあたっては、ロスをなくすことを常に念頭におき、効率配車および運転技術の向上に努めること。なお、夏季の熱中症予防や感染症対策としての換気の徹底も重要であることから、電力使用量については、従業員の健康と安全を第一に考えて過度な節減要求とならないよう留意すること。 ②水使用量: 今後さらなる削減余地には乏しいが、対目標および対前年度比でいずれも下回っており、良好である。環境保全や衛生保持の面から一定の使用はやむを得ないが、無駄を極力なくすよう取組み姿勢を継続していくこと。 ③リサイクル率: 選別スキルが向上し定着したことによって目標数値を大きく上回っており、きわめて良好である。担当作業員全員でノウハウを共有し、この水準を維持していくこと。 ④その他の取組み: 清掃・美化の意識が社全体に定着し、これにより周辺地域との良好な関係を維持できていることは特に評価できる。地域の一員であることの自覚をもって、取組み姿勢を継続していくこと。			
		見直し項目	変更の必要性	指示等	
		1	環境経営方針	無	2025年度も引き続き現状の取組み姿勢を継続していく。
		2	環境経営目標	無	〃
		3	実施体制	無	〃
		4	環境経営計画・取り組み	無	〃
		5	環境経営システム	無	〃
6	その他	無	〃		

## Ⅶ 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

### (1) 適用される主な環境関連法規

環境関連法規の名称	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	確認した結果、違反はありません
フロン排出抑制法	確認した結果、違反はありません
資源有効利用促進法	確認した結果、違反はありません
埼玉県生活環境保全条例	確認した結果、違反はありません
消防法	確認した結果、違反はありません
下水道法	確認した結果、違反はありません

### (2) 違反、訴訟等

環境関連法規等の遵守状況の評価の結果、環境法規則等の逸脱はありませんでした。  
 なお、関係当局よりの違反等の指摘等は過去3年間ありません。